

(公印省略)
健増第1017号
平成27年4月15日

各関係団体の長 様

兵庫県健康福祉部長

健康づくり審議会の公募委員の募集について

平素は、当審議会の運営について、格別のご配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当審議会は健康づくり推進条例に基づき設置された、県民の健康増進、保健、医療等に関する重要事項を調査、審議する条例設置の附属機関で、学識者及び関係団体の委員と公募により選出された委員で構成されています。

この度、新たに公募委員を募集することとなりました。

つきましては、別添の募集要項を貴事務所受付等に置いていただくとともに貴関係者等に周知くださいますようお願いいたします。

[担当]

〒650-8567

神戸市中央区下山手通 5-10-1

兵庫県健康福祉部健康局

健康増進課 (担当: 杉浦)

TEL:078-341-7711(内 3282) FAX:078-362-3913

Eメール:mikihiko_sugiura@pref.hyogo.lg.jp

健康づくり審議会の委員の募集

兵庫県では、県民の健康寿命の延伸を目指し、「健康づくり推進条例」、「兵庫県健康づくり推進プラン」及び「兵庫県健康づくり推進実施計画」に基づき「生活習慣病予防等の健康づくり」、「歯及び口腔の健康づくり」、「こころの健康づくり」、「健康危機における健康確保対策」の4分野について重点的に取り組んでいます。

このたび、生活習慣病予防、がん対策や生涯を通じた歯の健康づくり等に深い関心を持ち、「健康づくり審議会」に委員として出席し、議論に参加いただける方を公募します。

(参考)健康づくり推進条例：http://web.pref.hyogo.lg.jp/hw13/hw13_000000086.html

兵庫県健康づくり推進実施計画：<http://web.pref.hyogo.lg.jp/kf17/jisshikeikaku25.html>

【健康づくり審議会の概要】

目的： 県民の健康づくりに関する重要事項の調査・協議を行います。

構成等： [委員数] 30名

[構成] 学識経験者、公募委員、関係団体代表者

◇応募資格 下記条件にすべてあてはまる方

- ・ 健康づくり、保健等に関して広く関心を持ち、議論することができる方
- ・ 年間2回程度開催する審議会に出席できる方
- ・ 年齢が満20歳以上の方(平成27年4月1日現在)
- ・ 兵庫県内に居住、または通勤・通学されている方
- ・ 国会若しくは地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- ・ 県の他の附属機関等の公募による委員との併任でない方

◇募集人員 3名

◇任期 2年

◇委員の責務等

健康づくり審議会への出席者には、規定により報酬及び交通費をお支払いいたします。

- ・ 県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
- ・ 委員としての地位を、政治目的、営利目的又は宗教的目的に利用することはできません。
- ・ 審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。

◇応募の方法

「自ら取り組む健康づくり 支えあう心でのばそう健康寿命」というテーマで、800字程度の作文(様式任意)にまとめて、所定の応募様式に氏名(ふりがな)、性別、職業、生年月日、住所、連絡先電話番号・電子メールアドレス、興味分野・テーマ、略歴、自己PRを記入のうえ、郵送、FAXまたは電子メールで応募してください。

なお、ご提出いただいた書類はお返しいたしませんので、予めご了承ください。

◇応募締め切り 平成27年5月11日(月) ※当日消印有効

◇応募先・問い合わせ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県健康福祉部健康局健康増進課 担当：杉浦
TEL 078-341-7711 (内線3282) / FAX 078-362-3913
E-mail: kenkouzoushinka@pref.hyogo.lg.jp

◇選考方法及び結果通知

一次審査(作文)の通過者を対象とする二次審査(面接日別途通知)により公募委員を決定します。

なお、応募者全員に結果をお知らせする予定です。

健康づくり審議会 公募委員・応募用紙

ふりがな			性別	男・女
氏名				
職業		生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日生 (満 歳) ※H27.4.1現在の年齢	
住所	〒 ー			
連絡先電話番号・ 電子メールアドレス				
興味分野・テーマ				
略歴 自己PR等				

※ 「自ら取り組む健康づくり 支えあう心でのばそう健康寿命」をテーマとした作文
(様式自由：800字程度)を併せて提出してください。